

## 調査員はこんな人

市長の推薦で総務庁長官が任命する非常勤の国家公務員です。本市では約千九百人が調査員としてみなさんのお宅を訪問します。各世帯の都合により、夜間に伺うこともあります。

## 調査員の声

国勢調査の目的をご理解の上、早めの記入と回収にご協力ください

山本裕之さん(七三) 垂坂町



昭和二十五年から調査員を毎回続け、今度で十一回目になります。受け持ちは約五十世帯です。顔

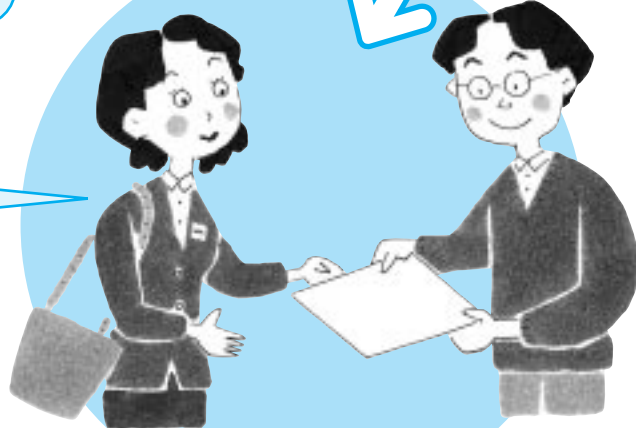
見知りの家が多いので、世間話をしたり、お年寄りの家では記入方法の説明をしたりして調査票を集めています。「税とかかわりがあるの?」などと聞かれた昔と比べ、今は国勢調査の目的は理解されるようになりました。世帯数も人口も増え、回収後の整理に数日かかります。九月末ごろに配布して数日後に集めますので、ぜひ早目の記入と回収にご協力ください。

## 内容は正確に記入しましょう

調査票が提出されなかったり、正しく申告されなかったりすると、誤った統計になってしまいます。それを防ぐため、統計法で申告義務について定めています。内容を記入する際には、併せて配布される「記入のしかた」をよく読んで、正しく、漏れなく記入してください。どうしても調査員に見られたくない場合には、「記入のしかた」に付いているシールをご利用いただくと開封されずに市役所に提出されます。

## プライバシーは守られます

調査票は、調査員が直接回収します。記入された内容は、統計法によって厳重に守られ、調査をする人が調査結果を他人に漏らしたり、統計以外の目的で使うことはありません。調査票は外部の人の目に触れないように厳重に保管され、集計後はすべて溶かして再生紙として生まれ変わります。



③調査員が調査票を受け取りに伺います

## 調査結果は

## 順次公表

人口・世帯数の速報は今年十二月に発表されます。そのほかの集計結果は来年以降、順次公表されます。結果をまとめた報告書は、市役所や図書館などで閲覧できるほか、総務庁統計局のホームページでも見ることができます。

●総務庁統計局のホームページ  
<http://www.stat.go.jp>